

Ⅳ. 重点施策の事業実施状況

重点施策 1 ひろめよう、それぞれの居場所 ～子どもの居場所づくり～

(1-3 子どもの居場所づくり)

子どもの居場所ネットワーク事業の実施【こども政策課】

公民協働による子どもの居場所づくりの推進により、子どもを地域全体で健やかに育む環境づくりや学校園を核としたセーフティネット体制の構築等を目的に、子どもの居場所ネットワーク事業を令和2年度(2020年度)から引き続き実施しました。

実施にあたり、委託先の特定非営利活動法人とよなか ESD ネットワークが担う市域コーディネーターに加えて、6 圏域に圏域コーディネーターを配置し、事業を実施しました。令和3年度の主な実績は、下記のとおりです。

1. ポータルサイト「いこっと」の更新

「子どもの居場所について知りたい」「居場所の取組みをサポートしたい」方に向けて、市内の子ども食堂や無料・低額の学習支援など子どもの居場所情報を掲載したポータルサイト「いこっと」を随時更新しました。

「いこっと」を通じて、居場所情報の提供や運営者の想いを発信するほか、食材や場所の提供、ボランティア等で居場所を応援したい市民や企業と居場所運営者とのマッチングなどを行っています。



Web



Facebook

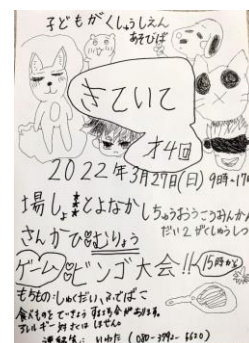
2. 居場所づくり人材バンクの運営

居場所の多様なニーズに対応するため、「いこっと」の人材バンク登録制度「いこっとサポーター」において、人材の募集と登録、居場所への派遣や運営者とサポーターのマッチング等を継続実施し、居場所利用者の保護者向け講演会、居場所でのアート体験や天体観測等のイベントの実施、圏域交流会での話題提供を目的に人材派遣を行いました。

3. 個別団体の居場所づくり支援

新規立ち上げとして、高齢者施設を拠点とした居場所づくりや、無料・低額の学習支援の取組み等を支援しました。

また、既存団体の支援として、新しい活動に関する支援や食材提供、助成金情報の提供等を行うとともに継続的な運営に関する相談支援を実施しました。



4. 圏域ネットワークの構築

居場所運営者、学校関係者、地域活動関係者、関係機関等による圏域ネットワークの構築を目的に、居場所の活動状況の共有、地域の子どもに関する情報交換や、虐待やネグレクトに関する支援への繋ぎをテーマにした交流会等を、南部（2回）、中部（2回）、北中部で実施しました。

6. 居場所ボランティア講座の実施

子どもに関わりたい人が子どもの課題を知り、支援のスキルを学び、現場で活動を始めるための連続講座を実施しました。また、連続講座の一環として、ボランティア体験プログラムを実施し、受講者が実際に活動している居場所に体験参加し、居場所の現状を知ってもらう機会としました。

今後これらの取組みを総合的に進めていくことで、様々な課題を抱えた子どもの育ちを支えるとともに、家庭への支援や多様な団体のつながりを創出していきます。

5. 市域ネットワークの構築

居場所運営者、学校関係者、関係機関等の課題共有等を目的に「こどもまんなか円卓会議」を2回実施し、「子どものために私ができること・私たちができること」について課題等を共有し、テーマ別に解決策、連携方法について、参加者によるグループディスカッションを行いました。



子どもの居場所づくり推進事業補助金の創設【こども政策課】

「豊中のまち全体が子どもの居場所になる」まちづくりを推進するため、地域における子ども食堂や無料・低額の学習支援等の多様な子どもの居場所づくりを充実することを目的に、定期的な開催や、食材等の提供を通じて支援を必要とする子ども・家庭への見守り等を行う団体に対して補助をすることで、居場所の安定的な運営の支援を行いました。

6月1日から令和3年度（2021年度）末までの期間で、10団体を補助し、延べ7,359人の居場所への参加と、延べ574世帯へのお弁当等の配布を通じた見守りを行いました。

豊中市
子どもの居場所づくり
推進事業補助金
いこっと補助金

豊中市は、子どもの居場所の定期的な開催や、食材等の提供を通じて支援を必要とする子ども・家庭の見守り等を行う団体に対して、補助金を交付します。

詳しくは、奥面およびこちらのQRコードよりご覧ください。

お問い合わせ・お申込み
豊中市 こども未来部 こども政策課
〒591-8501 豊中市中区藤原3-1-1
☎06-6508-2259
E-mail: kadomo@city.toyonaka.osaka.jp

「いこっと」は、
豊中市子どもの居場所
ポータルサイトの名称です。

重点施策2 みんなで寄り添う、健やかな育ち ～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～

- (1-4 子どもの悩みや不安に対する相談及び支援)
- (2-2 子育てに必要な情報提供等)
- (2-3 保護者の悩みや不安に対する相談及び支援)

(1) 切れめない相談支援

こども総合相談窓口【こども相談課】

平成27年度(2015年度)から設置しているこども総合相談窓口では、365日24時間体制で18歳になるまでの子どもと家庭のあらゆる相談を受付けています。

また、こども専用フリーダイヤル「とよなかっ子ダイヤル」についても、同じく365日24時間体制で相談受付しています。令和2年度

(2020年度)から開設している、こども専用LINE相談「とよなかっ子ライン」(毎週水曜17~21時)については、令和4年(2022年)3月には市立小中学校で配布されるタブレットからも相談できるように設定を行い、子どもからの相談体制を拡充しています。前年に引き続き、相談窓口が身近なものになるよう、バス車体広告や横断幕を掲示したり、市内の小



中高等学校へ相談カードを配布したりと、窓口の周知強化を行っています。

これらの結果、育児のしんどさや生活リズムの乱れた子どもにどう対応したらよいか、気になる行動をとる子どもにどうかかわったら

よいかなど保護者からの相談に対応し、必要に応じ関係機関につなぐとともに、こども自身からの相談も多数受けています。特に、こども自身からの相談では、友人関係、家族関係、心身の健康のことなど、リピーターからの件数が増え、LINEからの相談も増加しています。今後とも、身近な相談窓口になるよう相談員の資質向上とともに、窓口の周知に努めていきます。



■こども総合相談窓口 相談件数(時間帯別) ■ (件)

	平日昼間	平日夜間	土日祝(日中)	土日祝(夜間)	合計
2019年度	2,411	534	145	240	3,330
2020年度	2,583	389	135	166	3,273
2021年度	2,995	459	179	215	3,848

■子どもからの相談件数（内訳）■ (件)

	小学校低学年	小学校高学年	中学生	高校生年代	不明	合計
2020年度	16	77	128	81	55	356
2021年度	31	196	427	135	51	885

■子どもからの相談件数（フリーダイヤルとライン内訳）■ (件)

	とよなかっ子ダイヤル	とよなかっ子ライン	合計
2020年度	202	154	356
2021年度	577	308	885

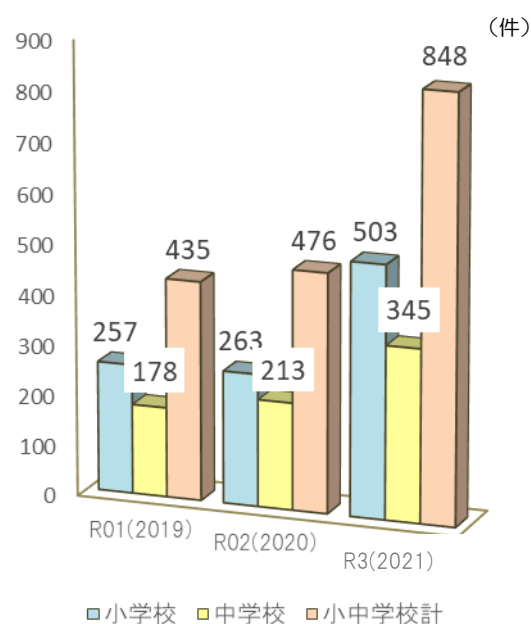
いじめや児童虐待から子どもを守るプロジェクト【こども相談課・児童生徒課】

いじめや児童虐待から子どもを守るプロジェクトとして、こども相談課と児童生徒課が「いじめ・不登校・児童虐待対策会議」などで連携を深めるとともに、いじめ予防事業を行いました。

いじめについては、未然防止はもとより、早期発見・早期対応としていじめの芽の段階から摘むことが重要です。学校においては、豊中市いじめ防止基本方針に基づき各学校で方針・計画をたていじめ防止に取り組んでいます。いじめはどの学校でも起こりうることとの認識のもと、教育委員会の支援のもと、感度を高め、組織として適切な認知に努めました。

いじめ予防校区研修会では、子ども対象には、弁護士などにより、身近なトラブル事例をもとにいじめの構造やいじめ当事者以外のまわりの子どもの役割など、また、実体験の話からのいじめのない仲間づくりを伝えました。また、教職員対象には、いじめの芽をつみ、いじめを許さない学校体制を築くことやいじめの初動対応、児童生徒へのケアなどについて、SSW などによる研修を行いました。

豊中市立小中学校のいじめ認知件数



■令和3（2021年度）年度いじめ予防校区研修会（こども相談課）実施実績■

	実施校	講師	テーマ
教職員対象	小学校3校	弁護士 SSWSV 社会福祉士	いじめ対応の法的側面について いじめへの対応と未然防止 いじめ発見の初動について
児童生徒対象	小学校4校	弁護士等	身近にあるいじめについて SNS上のいじめについて
地域、保護者	小学校区	CSC	いじめについて考える

また、令和3年度（2021年度）は、中学校の生徒会執行部をはじめとし、生徒が主体となったいじめ予防を含めた安心安全な学校づくりに対する援助を行いました。各中学校では、オリジナルグッズを作成し、全校生徒・教職員に配布するなどし、安心安全な学校づくり、いじめ予防の啓発・促進を実施しました。今後も地域社会全体でいじめを防止する機運醸成に取り組めます。

第十五中学校

生徒会執行部作成のクリアファイルを全校生徒へ配布。

朝・昼の「いちご放送局」で「このファイルを持つ人はみんななかま」という思いで制作したこと、いじめをなくしていこうとしていること、いろんな人、さみしい思いしている人に声をかけたりケンカしている人と仲直りを、と呼び掛けた。



生徒会が考案したクリアファイル図柄

現在生徒会では、「生徒全員が生徒会」をスローガンに、コロナ禍で行事がなくなったり一致団結の意識を高めるのが難しい中、少しでも笑顔を増やそうと、皆をまきこんだ面白いことに取り組んでいます。



第九中学校

生徒会から下記デザインを入れたオレンジパンを配布し、安心安全な学校づくりを発信



9中キャラクター「きゅうちゃん」を入れたデザイン



あいさつ運動のぼり

第十七中学校

「Seventeen best friends ~17中 最高の仲間たち~」をスローガンに掲げる生徒会では、朝のあいさつ運動において生徒会ののぼりを制作し、安心して安全な学校を推進。

また下敷きにはスローガンとオリジナルデザインを入れて、全校生徒に配布。



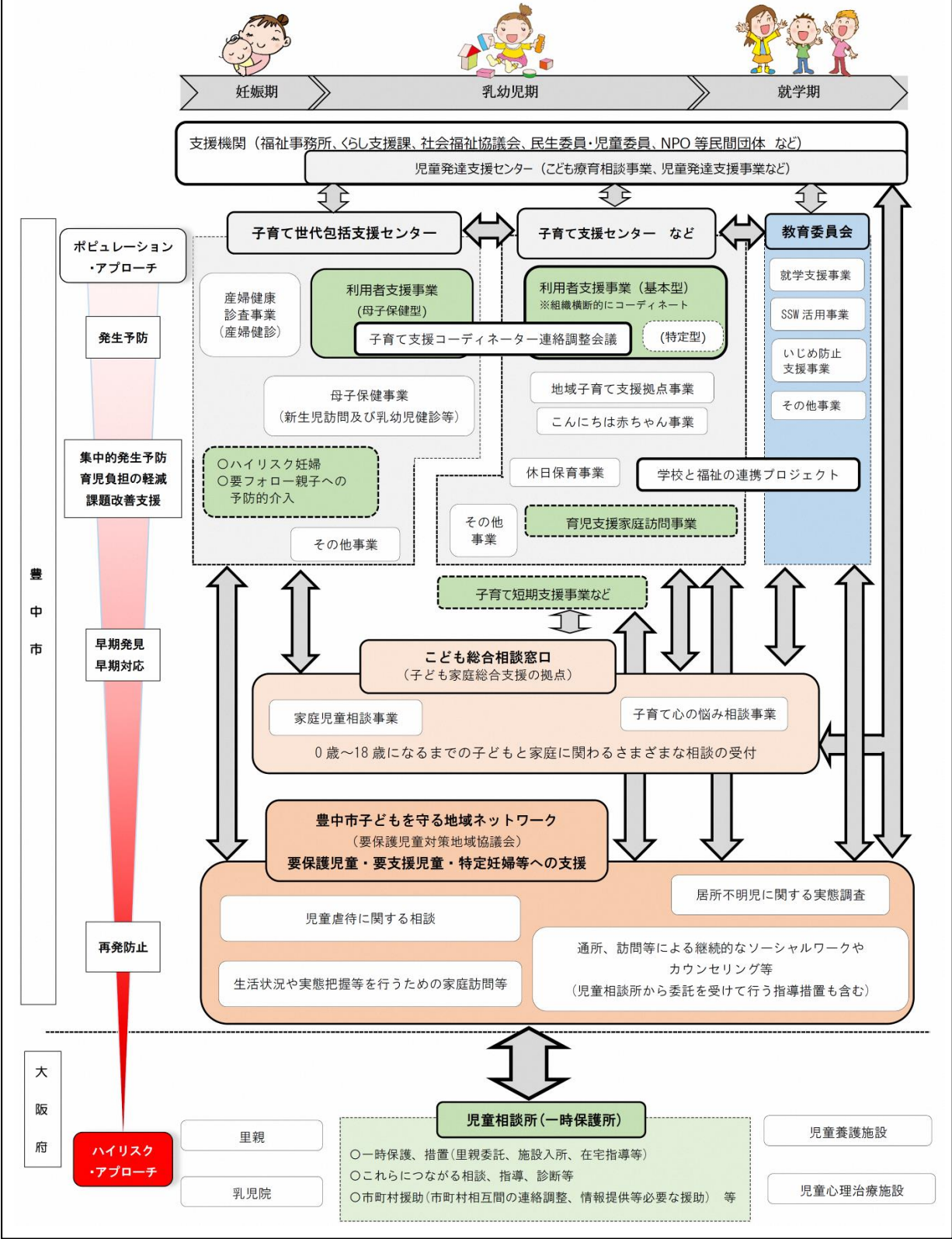
保護者支援講座の実施について【こども相談課】

こども相談課では、3種の保護者支援講座を行いました（下表参照）。感染症対策の中でWebを活用するなどの工夫をしながら、それぞれ、子どもの育ちに大事なことや子どもと良い関係性を築く技術等を学ぶ連続講座を行いました。また、令和3年度（2021年度）はこれらに加え、アンガーマネジメント動画を配信し、感情コントロールの意義や手法などを学ぶ機会を提供しました。成果として、受講前と受講後の行動変容など講座の有効性を確認するとともに、Web講座では普段は外出しづらい保護者の参加など、参加者に広がりが見られました。今後はファシリテーターの育成などにより、さらに効果を上げていけるよう工夫をしていきます。

■令和3年度（2021年度）こども相談課保護者支援プログラム実績■

	子どもの安心感プログラム（「安心感の輪」子育てプログラム）	子育て親育ちプログラム（「前向き子育てプログラムトリプルP」）	子育て発達支援プログラム（ハートフル・プログラム、ハートフル・トレーニング）
対象	就学前の子どもの保護者	2～12歳の子どもの保護者	発達が気になる子ども（主に5～7歳）の保護者
概要	日常生活の何気ない子どもの姿から子どもの欲求や気持ちを理解し、子どもの安心感を育む関わりを学ぶ（8回連続講座）	イライラする、どなるなど子育てに悩んだ時に、子どもが理解しやすく、親子が前向きな関係をつくる具体的スキルを学ぶ（グループ7回・webセミナー3回連続講座）	子どもの行動・子育てに困り感がある保護者が子どもの「行動」の理解の仕方を学び、楽しく子育てする自信をつけることを目的としたプログラム。（基礎編7回・ステップアップ編6回連続講座）
実績	延べ38回延べ324人参加	延べ17回延べ97人参加、アンガーマネジメント動画配信延べ101人視聴	基礎編 参加者10名 ステップアップ編 参加者8名

豊中市における子ども家庭総合支援のイメージ



こんにちは赤ちゃん事業【こども相談課（子育て支援センターほっぺ）】

豊中市では、全ての妊婦に対し母子健康手帳交付時に保健師、助産師等による保健指導を行っています。また、保健師等による「新生児訪問」希望以外の生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」によって、子育てに不安のある家庭等の支援につなげています。こんにちは赤ちゃん事業の面談率は、97.3%と、前年と同程度の面談率を維持し、赤ちゃん訪問員からの報告を受け、電話相談や育児支援家庭訪問等に支援がつながった家庭数は、164家庭でした。面談できなかった家庭に対しては、子育て支援センターほっぺや保健センター等が連携しています。今後も虐待の未然防止、子育て不安の軽減につながるよう丁寧な子育て情報の提供に努めます。

■こんにちは赤ちゃん事業■

	訪問対象人数	実面談数(新生児訪問含む)	面談率
2017年度	3,497人	3,261人	93.3%
2018年度	3,561人	3,369人	94.6%
2019年度	3,224人	3,131人	97.1%
2020年度	3,330人	3,236人	97.1%
2021年度	3,040人	2,958人	97.3%

育児支援家庭訪問事業

【こども相談課（子育て支援センターほっぺ）・母子保健課（保健センター）】

育児支援家庭訪問事業では、様々な状況から外出が困難であるなど、自ら支援を求めていくことが困難な家庭に保育教諭等が家庭に訪問し、継続支援を行いました。また、必要であれば専門職（心理職・社会福祉職）が同行し、専門性を活かした効果的な支援を行いました。

相談としては、育児ストレス・育児不安・母親の健康・メンタル的な相談内容が約半数を占め、子どもの年齢が低いほどニーズが高く、第1子の相談が約9割となっています。令和3年度においては、本人からの相談が64件あり、母子保健課・こども家庭相談係との連携により、育児支援家庭訪問につながった家庭は、46家庭でした。「いつでも気軽に相談できる」という安心感から再度の訪問を希望する家庭が多くあります。

■育児支援家庭訪問事業（子育て支援センター及び保健センターによる訪問数の合計）■

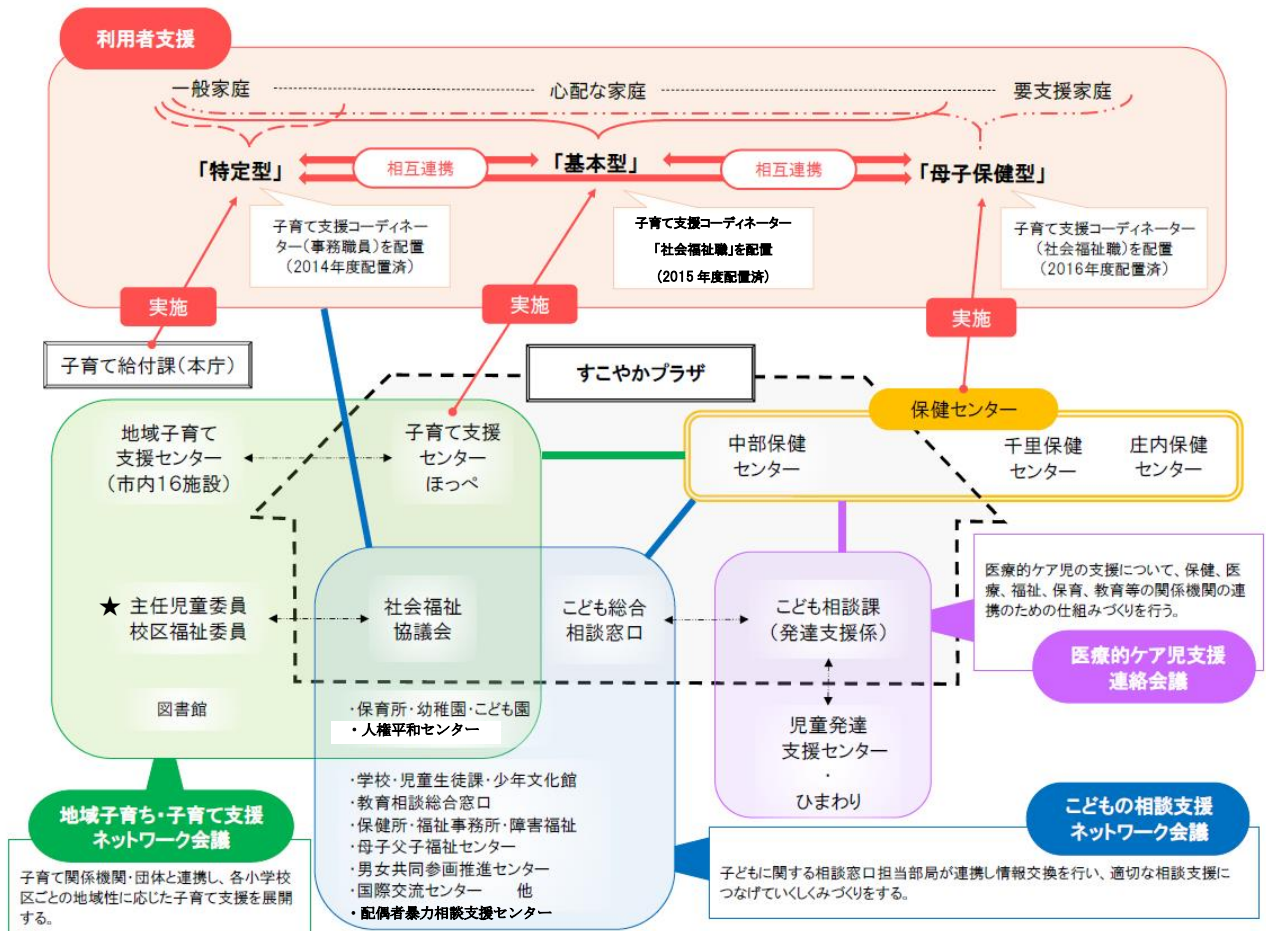
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
延べ訪問回数	359回	321回	265回	427回	470回	568回	826回	813回

(2) 分野横断的な相談支援

利用者支援事業【子育て給付課・こども相談課（子育て支援センターほっぺ）

・母子保健課（保健センター）】

■利用者支援事業と各相談窓口との連携■



利用者支援事業とは、子ども・子育て支援について個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設・事業等を円滑に利用できるように、また、日常的に地域の様々な子育て支援関係者とネットワークを構築し、不足している社会資源の開発などを目的とする事業です。子育て支援センターほっぺ（「基本型」）、市役所の窓口（「特定型」）、3か所の保健センター（「母子保健型」）にそれぞれ「子育て支援コーディネーター」（社会福祉職等）を配置し、相互に連携することで、妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援を行う拠点である「子育て世代包括支援センター★」に位置づけています。（詳細は「こどもすこやか育みプラン・とよなか平成28年度（2016年度）事業実施報告書」17～19ページ参照）

令和3年度（2021年度）においても、子育て支援コーディネーター間で連絡調整会議を開催し、対応事例の共有などの情報交換を行い、制度やサービス・社会資源について、その有効性や課題を確認しました。また、入所・入園に関する相談が多いことから、幼稚園・保育所（園）・千里文化センター・庄内公民館における相談会を実施しました。各類型の利用者支援実績は次のとおりです。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

「基本型」利用者支援事業【子育て支援センターほっぺ】

子育て支援コーディネーターが地域子育て支援センター・親子の交流ひろば・公民館・育児支援家庭訪問等に出向き出張相談を54回実施しました。相談内容はさまざまで、保育施設や子育てサービスについて、入所・入園に関する相談、一時保育についての相談などがありました。予約制にすることにより、保護者の話をゆっくり聞くことができ、令和3年度（2021年度）におきましては、あらたにWEB相談（転入者対象）を導入し、他市より引っ越される予定の方や出向いて相談することが難しい保護者の一人ひとりのニーズに沿った支援を行いました。

■「基本型」利用者支援事業相談件数（2021年度）■ （件）

窓口相談	電話相談	出張相談	WEB相談	合計
195	86	54	2	337

「特定型」利用者支援事業【子育て給付課】

子ども・子育て支援新制度への理解を深め、保育所等をよりスムーズに利用できるよう、子育て給付課窓口での利用案内・相談対応において、利用者の意向に寄り添ったきめ細やかな説明を行いました。令和3年度（2021年度）におきましては、豊中市千里文化センター（コラボ）で保育施設入所に関する個別相談会を、庄内公民館で保育施設入所に関する説明会を実施しました。

「母子保健型」利用者支援事業【保健センター】

相談者との面接時にタブレットを活用したわかりやすい情報提供を行うほか、相談者のニーズに応じ、福祉事務所、くらし支援課、子育て支援センター、保育所、医療機関等、放課後等児童デイサービスなどへつなぎ、支援の充実を図りました。

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援のひとつとして平成28年度（2016年度）から実施している、妊娠期の個別の支援プラン策定において、その人に応じた適切な時期にきめ細かな支援を行いました。

コミュニティソーシャルワーカー★とスクールソーシャルワーカー★との連携会議

【地域共生課・児童生徒課（少年文化館）】

教育と福祉の連携のため、コミュニティソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーとの意見交換会を開催し、児童・生徒やその家庭を取り巻く広範な福祉課題の解決に向けて、ネットワークを形成し包括的な支援に向けた取り組みを進めています。

令和3年度（2021年度）は、ネットワークを形成していくために4回の交流会とモデル校4校での連絡会を実施し、両者が連携したケースについて協議しました。今後も、ケースについて検討する場を設けることを基本に、より実践的な支援に向けて、ワーカー同士がよりすばやい連携をとるためのネットワーク形成を進めていきます。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

(3) 児童相談所の設置検討

児童相談所の設置検討【こども相談課】

全ての子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、児童相談所及び一時保護所の設置に向けて検討を進めてきました。令和3年度（2021年度）におきましては、「（仮称）豊中市児童相談所設置基本計画（素案）」を策定するとともに、児童相談所の設置を見据え、大阪府へ職員派遣を行うなど職員の育成に取り組みました。

子どもの権利を守り、子育てに関する問題・不安を抱える家庭に対して、迅速かつ丁寧に切れめなく包括的に支援が行えるよう、令和7年度（2025年度）の児童相談所開設をめざします。

重点施策3 だれもが安心、つながる支援 ～必要な支援を届ける環境づくり～

- (1-4 子どもの悩みや不安に対する相談及び支援)
- (2-3 保護者の悩みや不安に対する相談及び支援)

(1) 障害のある子どもへの支援

発達支援・療育の充実のための取組み【こども相談課】

平成30年度(2018年度)から実施している保育士や小中学校教員等を対象とした「発達支援・障害児支援者研修」について、令和3年度(2021年度)からYouTubeを活用してオンデマンド配信することで、今まで参加することが難しかった教員の参加者が増加しました。

令和2年(2020年)に設立した障害児通所支援事業者連絡会では、事業所間連携や療育の質の向上を目指し研修を実施した他、座談会による意見交換を行いました。また、見守りサービス「OTTADE!」の基地局設置に協力しました。

子育て発達支援プログラム【児童発達支援センター】

基礎編として「落ち着きがない」「ひとり遊びが多い」等、子どもの発達に困り感を感じている保護者に向けて、子どもの行動の捉え方を学ぶペアレント・プログラムを、応用編として子どもの発達特性による行動に困り感を感じている保護者に向けて、子どものよいところの見つけ方やほめ方などを学ぶペアレント・トレーニングを子育て発達支援プログラムとして実施しました。令和3年(2021年)からは、保護者支援の拡充を図るため、ペアレント・プログラム講師養成講座も実施しました。

(2) 外国にルーツをもつ子ども(家庭)への支援

子どもサポート事業【人権政策課・(公財)とよなか国際交流協会】

子どもの権利条約に基づき子どもの人権を尊重し、外国にルーツをもつ子どもが差別を受けないように、特に子どもに関係する行政機関や教育関係者と連携しながら、赤ちゃんから青少年に至るまでの外国にルーツをもつ子どもに対する支援および相談事業を行っています。

多文化子ども保育「にこにこ」では、新型コロナウイルス感染症の影響で通常の活動が難しい状況もありましたが、一時再開した時にはおもちゃなどの消毒を行い、安心して活動に参加してもらえるよう環境を整えました。

「子ども母語教室」では、外国にルーツを持つ子どもたちが、母語や母文化に触れ、母語でコミュニケーションできるように支援し、子ども同士の仲間づくりを通じた居場所づくりやエンパワメントを行っています。外国にルーツを持つ子どものための学習支援・居場所づくり「サンプレイス」でも、子どもたちが安心して集える場づくりを行っています。外国にルーツをもつ大学生もボランティアとして活動に携わっており、子どもたちにとって居場所であると同



サンプレイスの様子。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

時にロールモデルとの出会いの場にもなっています。令和3年度（2021年度）は新型コロナウイルス感染症の対策をしながら可能な限り対面活動を継続し、臨時休館時にはオンラインでも活動しました。令和4年度（2022年度）も引き続き、コロナ禍においても居場所の提供や関係性が継続できるような取り組み、相談対応も随時行っています。

おとなサポート事業【人権政策課・（公財）とよなか国際交流協会】

外国人市民が主体的に地域社会に参加できる機会をつくるため、多言語スタッフおよびカウンセラーを配置し、様々な事業とつながりながらサポートしています。外国人のための一般生活相談では、主任相談員と相談員2名、外国語を母語とする多言語スタッフ9名を配置して相談対応をするとともに、相談の質を高めるための支援者研修を随時行いました。令和2年度（2020年度）から多言語相談サービス（対応言語は日本語、中国語、韓国・朝鮮語、英語、フィリピン語、タイ語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語）を週5日に拡張して実施し、相談件数は延べ3,376件と大幅に増加しました。緊急事態宣言時にリモート対応を導入し、宣言解除後も相談者の希望や状況に応じてリモートやSNSにより相談対応を行っています。豊中市南部において、豊中市と共催で「くらしを守る総合相談会」を開催、また社会福祉協議会と連携して訪問支援を実施するなど、アウトリーチにも尽力しました。多言語Facebookページでは、日本語を含め10言語で感染症対策や支援情報など様々な情報を発信継続しました。

今後も外国人の権利が保障され、子育てに関わる外国人が地域で安心して生活できるような様々な取り組みを関係団体と協働しながら進めていきます。

国際教室【学校教育課】

帰国・渡日児童生徒を対象に、日本語の読み書き指導や学校の学習支援、多文化交流を目的とした活動を行っています。拠点校は、桜井谷・上野・高川・熊野田・東豊中・北丘の6小学校で実施しています。

（3）ひとり親家庭、貧困の状況にある子ども（家庭）への支援

- ◆ひとり親家庭への支援については、第八章に記載しています。
- ◆貧困の状況にある子ども（家庭）への支援については、第IX章に記載しています。